

障害理解の促進及び障害者差別解消法の施行等に関する啓発

【これまでの障害保健福祉推進室による主なもの】

(平成26年度～)

Table with 3 columns: 事業名等 (Project Name), 概要 (Overview), 実績・予定 (Achievements/Planned). Rows include: 障害者週間 (12/3~12/9)の街頭啓発キャンペーン, ほほえみ広場 (10月), 心の輪を広げる障害者理解促進事業, 障害者雇用支援月間 (9月)の企業啓発, ほほえみ活動交流支援事業, 企業向け人権啓発講座, 人権啓発サポート制度 (講師派遣), 京都市政出前トークその他 (講師派遣), 市民しんぶん, パンフレットの作成・配布, その他 (人にやさしいサービス宣言店拡大キャンペーン).

【今後の啓発】

これまでの啓発に加え、福祉施設（障害者福祉施設等）、不特定多数の方が利用する商業施設（百貨店等）等に対して、障害保健福祉推進室が直接、又は所管課や業界団体を通じて、法の趣旨の周知や障害理解の促進について働き掛けていく。